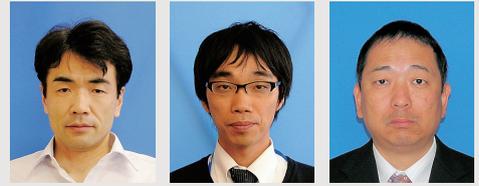


# 東北地方太平洋沖地震津波による生活被害実態について



危機管理技術研究センター

水害研究室 主任研究官 久保田 啓二郎 研究官 大浪 裕之 室長 伊藤 弘之

(キーワード) 津波、被害実態調査

## 1. はじめに

津波による被害は、家屋の倒壊・破損といった資産被害だけでなく、生活用品の不足、ライフラインの停止、コミュニティ機能の壊滅等により、被災者が不便な生活を長期間強いられる等の生活被害も生じている。そこで本調査では、津波被災地において被災者の世帯を訪問し、直接対話により、被災者の生活被害の実態を把握した。

## 2. 調査方法

実態調査は2012年2月～6月に、7市（岩手県：釜石市・宮古市、宮城県：石巻市、塩竈市、多賀城市、岩沼市、福島県：相馬市）の延べ223名の被災者にご協力頂いた。被災者宅を訪問し、1時間程度の対話形式により被災後の生活状況について聞かせて頂いた。

## 3. 生活被害の実態

被災者が長期間にわたり不便な生活を強いられている以下のような実態が把握できた。

- ・地域の小売店のほとんどが被災し、食糧や日用品の入手が困難になった。
- ・車が被災し、新たな車を入手できるまで自転車を\_usingしているが、避難所と自宅の間の往復や必要品の調達等に長距離の移動を強いられている。
- ・土地利用計画が決まらず、地域が元通りになる目処が立たないため、自宅の復旧に踏み切れず避難所生活が長引いている。

また、不便な生活の長期化による被災者の体調悪化や精神的被害について、以下のような事例があった。

- ・避難の長期化による疲労から体調を崩し自宅で療



写真－1 津波により壊滅した地域



写真－2 避難生活の長期化

- ・養っていたが、転倒して寝たきりになった。
- ・津波への恐怖心から家族が精神的に不安定となり、海に近い自宅に戻ることを決めかねている。
- ・1階が流出して柱のみとなったため、家に立ち入ることができず、子供が小さい時の映像等、2階に残されていた思い出の品に手を付けられないまま、自宅の解体とともに失ってしまった。

## 4. 終わりに

実態調査は、調査内容が複雑で多岐にわたるため、調査対象者の理解度に合わせて質問、説明することが可能となるよう、調査票を工夫して行った。

大規模な災害では、統計等に表れない生活の不便さが長期化している実態があり、このような実態を事業評価等にどのように反映するかが課題である。

最後に、今回の調査にご協力頂いた被災者の皆様には、ご多忙のところ対応頂き深く感謝申し上げます。